

## 保険医・保険薬剤師 様

令和8年2月24日より、保険医・保険薬剤師の登録等に関する申請・届出について、マイナポータルを利用したオンライン申請がご利用いただけるようになりました。

これまで、都県事務所等へ郵送または持参して行っていた手続きの多くが、オンラインで申請可能となり、手続きがより簡単で便利になります。

お忙しい診療の合間でも手続きしやすくなっておりますので、該当する手続きがある場合は、ぜひオンライン申請をご活用ください。

### ○オンライン申請の主なメリット

1. いつでも申請・届出が可能  
マイナポータルは24時間365日夜間や休日を問わず申請・届出が可能です。
2. 時間や費用の負担軽減  
紙の申請書作成、窓口への持参、郵送などが不要となり、移動時間や郵送費用の削減につながります。
3. 登録情報の確認が容易  
登録されている情報をマイナポータル上でいつでも確認できます。

### ○対象となる主な手続き

- 保険医・保険薬剤師の新規登録申請
  - 管轄変更などの各種届出
    - ①地方厚生局の管轄を越えて異動したとき  
※ただし、**関東信越厚生局**で登録票がすでに交付されている場合は、手続きは不要です。  
〈異動例〉
      - 関東信越厚生局 → 東海北陸厚生局
      - 関東信越厚生局 → 近畿厚生局 など
    - ②保険医・保険薬剤師の氏名変更
    - ③保険医・保険薬剤師の登録を抹消するとき
    - ④登録票の再交付を受けようとするとき
- 上記届出については、マイナポータルよりオンライン申請が可能です。  
申請・操作方法等につきましては、下記 URL に掲載しておりますのでご活用ください。

関東信越厚生局 > 申請等手続き > 保険医・保険薬剤師の登録等に関する申請・届出  
([https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/shinsei/shido\\_kansa/hoken\\_toroku/index.html](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/shinsei/shido_kansa/hoken_toroku/index.html))

〒400-0031 甲府市丸の内1丁目1番18号  
甲府合同庁舎9階  
関東信越厚生局山梨事務所  
TEL 055-209-1001

【重要なお知らせ】

# 保険医・保険薬剤師の申請・届出はマイナポータルから

マイナポータルへのアクセスはこちらから→  
<https://myna.go.jp/>



令和8年2月24日から、保険医・保険薬剤師の新規登録申請のほか、管轄変更等の届出についてもマイナポータルを利用したオンラインでの申請・届出が可能となりました。

## 手続き方法について

今後の申請・届出については、医師・歯科医師・薬剤師ご本人により、マイナポータルを通じて手続きを行っていただきますようお願いいたします。(紙による申請・届出も引き続き可能ですが、従来の添付書類のほかに番号確認書類等が必要になります。)

「マイナポータル」は、マイナンバーカード、パスワード、スマートフォン・タブレット・PC等を準備の上、インターネットに接続しアクセスしてください。

【初めてマイナポータルをご利用になる方】

従来、紙で新規登録申請を行っていた方が、管轄変更等の届出を行う場合には、マイナポータルでの初期設定(初回のみ)が必要です。

## オンライン申請・届出の主なメリット



### ポイント1 いつでも申請・届出が可能

マイナポータルは24時間365日利用できるため、夜間や休日でも手続きが可能で  
す。(メンテナンス等のシステム停止時を除く。)

### ポイント2 時間や費用の負担軽減

紙の申請書作成、窓口持参、郵送等が不要となり、移動時間や郵送費用の削減につ  
ながります。

### ポイント3 登録情報の確認が容易

保険医・保険薬剤師として登録されている情報をマイナポータル上でいつでも確認  
できます。

### 問合せ先

手続き方法等についてご不明な点がございましたら、下記あてにお問い合わせ  
ください。

関東信越厚生局山梨事務所 電話：055-209-1001